

第 235 回 総会

南部町農業委員会会議録

令和7年1月15日

南部町農業委員会

235 回南部町農業委員会総会会議録

1. 開会年月日 令和7年1月15日(水) 午後2時5分

2. 閉会年月日 令和7年1月15日(水) 午後2時18分

3. 開催場所 南部町役場

4. 出席委員(10人)

会長 4番 中村文男

委員 3番 夏坂元一朗 5番 夏堀健一
6番 梅内道子 7番 山田憲幸
8番 堀内重男 12番 三浦恵美子
13番 赤石敏文 15番 河守田雄一
16番 工藤信仁

5. 欠席委員(6人)

1番 佐々木正義 2番 石橋薫
9番 川守田雄一 10番 佐々木一雄
11番 佐々木徳志 14番 高橋勝敏

6. 会議書記

事務局長 野月正治
主幹 佐藤弓孔
主査 宮野健人

7. 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第9号 使用貸借合意解約書の受理について

日程第5 報告第10号 農地の賃借料情報の提供について

日程第6 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第31号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

<p>事務局長 中村会長</p>	<p>出席予定の委員がおそろいですので、総会を開催したいと思います。</p> <p>はじめに、始礼を行います。</p> <p>・起立　　・礼　　・直れ</p> <p>農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>3番　夏坂　元一郎　委員の音頭で行います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(全員、憲章を唱和)</p>
<p>中村会長 事務局長</p>	<p>ご着席ください。</p> <p>ただいまから第235回南部町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>はじめに、中村会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>中村会長 事務局長</p>	<p>「あいさつ」</p> <p>本日、1番　佐々木正義　委員・2番　石橋薫　委員・9番　川守田雄一　委員・10番　佐々木一雄　委員・11番　佐々木徳志　委員・14番　高橋勝敏委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>出席委員は16名中10名で、委員定数に達しておりますので、第235回総会は成立しております。</p> <p>それでは、南部町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は中村会長をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時5分)</p>
<p>議　　長</p>	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の会議日程は、ご配布のとおりです。</p> <p>日程第1　会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、会議規則第16条第1項の規定により、議長が指名します。</p> <p>6番　　梅内　道子　委員</p> <p>12番　　三浦　恵美子　委員を指名いたします。</p>
<p>議　　長</p>	<p>次に、日程第2　会期の決定を議題にします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議　　長</p>	<p>ご異議なしと認め、会期を本日1日に決定いたします。</p> <p>次に、日程第3　諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、ご配布のとおりです。</p> <p>朗読は省略します。</p> <p>次に、日程第4　報告第9号　「使用貸借合意解約書の受理について」を報告します。</p> <p>報告の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹</p>

佐藤主幹	<p>報告第 9 号について、説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法により使用貸借をした契約について、貸付人と借受人の合意による解約書を受理したので報告するもので、3 件です。</p> <p>農地の所在地、地目、面積、貸付人住所、氏名、農地中間管理機構及び借受人住所、氏名は報告書に記載のとおりです。</p> <p>番号 1 番の合意解約の内容ですが、使用貸借の契約期間は令和 3 年 3 月 10 日から令和 13 年 3 月 9 日まででした。</p> <p>今回、合意解約した日、合意解約が成立した日及び土地の引渡しの時期は令和 6 年 11 月 25 日、合意解約の条件は「なし」であります。</p> <p>番号 2 番の合意解約の内容ですが、使用貸借の契約期間は令和元年 5 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まででした。</p> <p>今回、合意解約した日、合意解約が成立した日、及び土地の引渡しの時期は令和 6 年 12 月 9 日、合意解約の条件は「なし」であります。</p> <p>番号 3 番の合意解約の内容ですが、使用貸借の契約期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まででした。</p> <p>今回、合意解約した日、合意解約が成立した日、及び土地の引渡しの時期は令和 6 年 12 月 23 日、合意解約の条件は「なし」であります。</p>
議 長	<p>次に、日程第 5 報告第 10 号「農地の賃借料情報の提供について」を報告します。</p> <p>報告の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹</p>
佐藤主幹	<p>報告第 10 号について説明いたします。</p> <p>令和 6 年 1 月から 12 月までに締結した、農地の賃貸借における賃借料水準の動向について、情報を提供するものです。</p> <p>田の部ですが、南部町全域の平均額は 10 a 当たり 5,000 円で、最高額は 6,000 円、最低額は 3,000 円です。</p> <p>畑の部ですが、南部町全域の平均額は 10 a 当たり 7,400 円で、最高額は 12,000 円、最低額は 3,000 円です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただいまの報告第 10 号について、ご意見ありますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議 長	<p>発言がないようですので、以上で報告第 10 号「農地の賃借料情報の提供について」の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 6 議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>佐藤主幹</p>
佐藤主幹	<p>議案第 30 号について、説明いたします。</p> <p>農地法第 3 条の規定による許可申請は 5 件で、所有権の移転に関するものです。</p>

議長	<p>調査内容及び詳細については、農地調査員から説明していただきます。</p> <p>農地調査の結果について、説明を求めます。</p>
工藤調査員	<p>工藤 静夫 調査員</p> <p>14番 工藤から説明いたします。</p>
工藤調査員	<p>去る12月27日、夏堀農業委員と南部町役場2階相談室において、議案第30号について、調査を行いましたので説明します。</p>
	<p>議案第30号について、農地法第3条第2項に掲げる許可できない基準の各要件について、該当・非該当を調査しました。</p>
	<p>農地の所在、地目、面積、権利種別、譲渡人、譲受人の氏名・住所、経営面積、稼働人員は、議案書に記載のとおりです。</p>
	<p>番号1番から番号3番の申請理由は、譲受人が農業経営規模を拡大するため申請地を取得するものです。</p>
	<p>番号4番の申請理由は、譲受人が贈与を受けて、新規に営農するため申請地を取得するものです。</p>
	<p>番号5番の申請理由は、譲受人が贈与を受けて、営農するため申請地を取得するものです。</p>
	<p>調査の結果、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第30号について、ご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第30号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、日程第7 議案第31号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。</p>
	<p>議案の説明を求めます。</p>
	<p>佐藤主幹</p>
佐藤主幹	<p>議案第31号について、説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、12件です。</p>
	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項で規定する「耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められる」、「耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる」の各要件について、該当・非該当を調査しました。</p>
	<p>農地の所在、地目、面積、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者の氏名・住所、経営面積は議案書に記載のとおりです。</p>

議 長	<p>番号1番の利用目的は田、期間は5年1ヶ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号2番から番号11番の利用目的は田、期間は5年3ヶ月、使用貸借による権利設定です。</p> <p>番号12番の利用目的は樹園地、期間は11年、使用貸借による権利設定です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>議案第31号について、ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第31号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>第235回南部町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ごくろうさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時18分)</p> <p>終礼を行います。</p> <p style="text-align: center;">・起立 ・礼 ・直れ ・着席</p>

上記のとおり、会議のてん末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月15日

南部町農業委員会会長.....

南部町農業委員会委員.....

南部町農業委員会委員.....